

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山元町財務規則（昭和59年山元町規則第8号）第92条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年6月24日

山元町長 橋元 伸一



1 工事の概要

- (1) 工事名 令和8年度(債務) 道改1号 町戸花線道路改良工事
- (2) 工事場所 山元町 町 地内
- (3) 工事内容
- | | | |
|-----------------|---|------------------------|
| 施工延長 | | L=514.8m |
| 道路土工 | 掘削 | V=570 m ³ |
| | 床堀 | V=480 m ³ |
| | 路体盛土 | V=8,130 m ³ |
| | 路床盛土 | V=4,620 m ³ |
| | (支給土 V=11,000 m ³ 購入土 V=3,930 m ³) | |
| 法面工 | 切土法面整形 | V=450 m ² |
| | 盛土法面整形 | V=4,370 m ² |
| | 植生工(種子散布) | A=4,820 m ² |
| かご工 | かごマット | A=81 m ² |
| 軽量盛土工 | 設置工 | V=1,094 m ³ |
| 防護柵工 | ガードレール設置 | L=90m |
| 擁壁工 | 補強土壁工 | A=111 m ² |
| 函渠工 | BOXカルバート工 | L=6m |
| 排水構造物工 | ベンチフレーム(B300H200) | L=772m |
| | 函渠工(各種) | L=105m |
| | 集水樹(各種) | N=16 箇所 |
| 取付道路工 | 路体盛土 | V=2,600 m ³ |
| | 盛土法面整形 | V=880 m ³ |
| 構造物撤去工 | 舗装版取壊し | A=3,550 m ² |
| | 側溝撤去(各種) | L=349m |
| | 函渠撤去(各種) | L=70m |
| | L型擁壁(H=1750) | L=51m |
| | 防護柵撤去 | L=108m |
| 殻運搬処理 | アスファルト殻 | V=177 m ³ |
| | コンクリート殻(各種) | V=60 m ³ |
| 農業用施設移設工撤去工(各種) | | ΣL=168m |
| | 設置工(各種) | L=205m |
| | 仕切弁設置工(φ100) | N=1 基 |
| 仮設工 | | 一式 |
- (4) 工 期 山元町議会で議決された日の翌日から令和10年12月15日まで
- (5) 入札方式 価格以外の要素として「企業の技術力」「地域貢献度」「社会性」の3分野について評価し、最も優れたものをもって落札者を決定する総合評価方式（特別簡易型）
条件付一般競争入札（入札後資格確認型）

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(8)に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札日に指名停止を受けている期間でないこと。
- (3) 会社更生法(昭和27年法律第172条)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 令和7・8年度山元町建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
ア 宮城県内に本社(本店)又は支店(営業所)を有していること。
イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23に規定する経営事項審査結果で、土木一式工事について総合評定値(P)が750点以上でかつ1級技術者数1人以上の者であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者(以下「配置予定技術者」という。)を本工事に専任で配置できること。
ア 一級土木施工管理技士の資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものであること。
イ 配置予定技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より3ヶ月以上前から、入札参加事業者と直接的な雇用関係にある者。
ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術講習修了証を有する者であること。
- (6) 工事請負契約の履行にあたっては不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得規定に抵触するものではないことに留意すること。
ア 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社若しくは再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
(ア) 親会社と子会社の関係にある場合
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ウ その他
(ア) 入札の適正さが阻害されると認められる場合
(イ) 上記ア又はイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 工事の一般競争入札の参加希望者は、次に従い、申請書及び関係資料等を提出し、山元町長から参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書及び関係資料等を下記の期日以内に提出しない者は、本工事の一般競争入札に参加することができない。
ア 申請書提出期日 令和8年6月24日(水)から令和8年7月14日(火)まで
イ 申請書提出時間 午前9時00分から12時00分及び午後1時00分から5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例(平成2年山元町条例第19号)に規定する閉庁日を除く。
ウ 申請書提出場所 山元町役場 建設水道課
※直接持参(郵送も可)とする。

※ただし、郵送する場合は、事前に電話連絡するものとし、上記の提出期限内に到着したものに限り受理する。

エ 提出書類

- (ア) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (イ) 総合評価に関する調書（様式第2-1号から様式第2-7号）及び添付書類
- (2) 配置予定の技術者
資格等を証明する書類として資格者証の写し（監理技術者資格者証については、裏面も必要）を提出すること。
- (3) 入札参加資格の確認は、申請者全てに対し行うものとする。
- (4) 資料の作成説明会は行わない。
- (5) 申請書は、山元町公式ホームページよりダウンロードして使用すること。

4 入札参加資格審査結果

入札参加資格審査結果通知については、「様式第4号」又は「様式第5号」にて審査結果を下記期日付で通知するものとする。

入札参加資格審査結果通知予定日 令和8年7月15日（水）

※入札参加資格を有すると認められなかった者には、審査結果を通知し、その理由について審査結果通知後2日以内に書面で問い合わせをすることができる。

5 仕様書の閲覧・貸出

- (1) 閲覧・貸出期間
閲覧：令和8年6月24日（水）午前9時00分 から 令和8年7月28日（火）午後5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く
- (2) 閲覧・貸出場所 山元町役場 建設水道課
※仕様書等の貸出しについては、予め電話等で予約すること。
※山元町ホームページより、閲覧、仕様書等のダウンロードが可能。

6 閲覧に対する質問

- (1) この閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
 - ア 提出方法 「様式第6号」で作成し持参することにより提出するものとする。
※郵送又はメールでの質問も可とするが、事前に電話連絡するものとし、下記の受付期間内に到着したものに限り受理する。
 - イ 受付期間 令和8年6月24日（水）午前9時00分から
令和8年7月24日（金）午後5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く。
 - ウ 提出場所 山元町役場 建設水道課 施設整備班
メールアドレス:kensui.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp
- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、「様式第7号」により令和8年7月27日（月）に、本工事の入札参加資格を有する全ての者へメールで行うものとする。

7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年7月29日（水） 午前10時00分から
- (2) 場 所 山元町役場 1階 大会議室
*入札参加資格審査通知書（適格者用）様式第4号を持参すること。

8 入札方法等

- (1) 入札時に積算の根拠となる積算内訳書の提出をすること。
- (2) 入札に代理人をもって参加する場合は、必ず入札に関する委任状を入札前に入札執行者に提出する

こと。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（税抜き）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 予定価格事後公表において、失格基準価格以上予定価格以下の範囲で入札をした者が無い場合は、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において、失格基準価格より低い価格で入札した者は、失格とする。
- (5) 本工事の入札については、「様式第4号」の通知を受けた者のみが参加できるものとする。
- (6) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。
(郵送及び電報等による入札は認めない。)
- (7) 入札参加者は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条に規定する入札金額の内訳を記載した書類を持参し、入札時に入札執行者の指示により提出することとし、書類の提出のない入札は無効とする。また、書類に不備のある場合は原則無効とする。
- (8) 低入札価格調査制度 設定有
※山元町低入札価格調査実施要綱（令和6年3月22日訓令第6号）
調査基準価格 設定有
失格基準価格 設定有

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 請負金額の100分の10以上の金額（山元町建設工事執行規則に基づく）
（調査基準価格を下回る価格で契約する場合は100分の30以上の金額）

10 入札の失格

- (1) 山元町建設工事執行規則第16条に該当するときは失格とする。
- (2) 失格基準価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
- (3) 低入札価格調査の実施対象となった者は、当該低入札価格調査に協力する義務を負うものとし、協力しない対象者は失格とする。

1.1 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任（監理）技術者の専任違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

1.2 支払い条件

- ・前払金 契約工事金額のうち、当年度工事金額の40%以内。
- ・中間前払金 有、支払率20%以内（調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合は、当年度工事金額の20%以内）

1.3 総合評価に関する事項

総合評価競争入札方式（特別簡易型）における評価項目・評価基準及び落札決定者決定方法等は、「山元町総合評価競争入札方式落札者決定基準」による。

なお、本案件に係る同種工事の条件は、次のとおりとする。

同種工事の条件：道路改良工事

1.4 落札者の決定方法

- (1) 価格評価点及び価格以外の評価点の合計点が最も高いものが落札者となる。
- (2) 落札の決定については、価格及び価格以外の要素を評価するため、入札を執行したときは、落札者の決定を保留し、評価を実施の上、結果については後日通知するものとする。
- (3) 合計点が最も高い者が調査基準価格を下回る価格で応札した場合は、低入札価格調査を実施の上、落

札者としての決定を行うものとする。

- (4) 低入札価格調査の結果によっては、最低価格入札者や合計点が最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

1 5 低入札価格調査

- (1) 低入札価格調査の対象となった場合はメール又はFAXにより通知する。
- (2) 低入札価格調査の対象となった場合は開札日から起算して3日以内（山元町の休日を定める条例（平成2年山元町条例第19号）に規定）に規定する休日は除く。）に調査に関する資料（別記様式第3号、第4号、第5号、第6号、第7号及び根拠となる資料）を提出しなければならない。

1 6 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定した業者は消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (3) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (4) 資料に虚偽の記載をした場合においては、山元町建設工事入札参加登録業者等指名停止措置要領（平成21年山元町告示76号）に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (5) 落札者は、「様式第2-3号」に記載した配置予定の技術者を当該工事に配置すること。
- (6) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (7) 山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成20年山元町告示第64号）に規定する入札参加除外措置を受けたときは、契約を締結しないことがある。
- (8) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、効力は山元町議会の議決を経てから生じるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

条件付一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

山元町長

殿

住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者

印

令和8年6月24日付けで入札公告のありました工事に係る条件付一般競争入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名 令和8年度(債務) 道改1号 町戸花線道路改良工事

2 施工場所 山元町 町 地内

3 添付書類

- (1) 建設業法による土木一式工事の一般建設業又は特定建設業の許可の写し
- (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評点値通知書の写し
- (3) 施工実績に関する調書など各種調書及び添付資料
(様式第2-1号から様式第2-7号)
- (4) 返信用封筒(送付先を記入し、110円切手を貼付)

受付番号	
------	--

※執行者側記入欄

入札参加資格審査通知書(適格者用)

住 所
商号又は名称
代 表 者

山元町長

先に申請のありました下記工事に係る入札参加資格について審査した結果、資格を有することを確認したので通知します。

記

入札公告日	令和8年6月24日(水)
工 事 名	令和8年度(債務) 道改1号 町戸花線道路改良工事
入札執行日	令和8年7月29日(水) 午前10時00分から
入札執行場所	山元町役場 1階 大会議室
入札保証金	免除する

注 1 入札の参加にあたっては、入札会場にこの通知書を持参し、確認を受けること。

入札参加資格審査通知書(不適格者用)

住 所
商号又は名称
代 表 者

山元町長

先に申請のありました下記工事に係る入札参加資格について審査した結果、下記の理由により資格がないので通知します。

記

入札公告日	令和8年6月24日(水)
工 事 名	令和8年度(債務) 道改1号 町戸花線道路改良工事
入札参加資格がないと認めた理由	

設計図書等に関する質問書

令和 年 月 日

山元町建設水道課長 山本 勝也 殿

[質問者]

商号又は名称：

代表者名：

工事名称	令和 8 年度(債務) 道改 1 号 町戸花線道路改良工事
質問番号	質 問 事 項
1	
2	
3	
4	
5	

注 1 回答は、質問提出の有無に関係なく参加資格適格者へ一斉に FAX にて回答する。

質問受付番号

※執行者側記入欄

設計図書等に関する回答書

令和 年 月 日

入札参加者 各位

(回答者)

山元町建設水道課長 山本 勝也

(印省略)

工事名称	令和8年度(債務) 道改1号 町戸花線道路改良工事	
質問番号	質問事項	回答事項
1		
2		
3		
4		
5		